

令和 8 年第 7 回
志木市農業委員会総会議事録

令和 8 年 7 月 2 8 日

志木市農業委員会

令和 8 年第 7 回志木市農業委員会総会日程

令和 8 年 7 月 2 8 日（火）午後 2 時 0 0 分

第 1 開会

第 2 議事録署名委員の指名

第 3 議案

（1）議案第 1 3 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

第 4 諸報告

（1）報告第 1 0 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に係る受理
の決定について

第 5 協議事項

（1）次回総会日程について

（2）その他

第 6 閉会

令和8年第7回志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月28日（火）午後1時55分から午後2時25分

2. 開催場所 志木市役所 2階 大会議室2-1

3. 出席委員（13人）

会 長	13番	田中 満男
委 員	1番	細田 公雄
	2番	清水 隆司
	3番	池ノ内 善和
	4番	志村 二美重
	5番	小山 武英
	6番	齊藤 正歳
職務代理	7番	波澄 洋子
	8番	佐藤 浩之
	9番	金子 秀之
	10番	三枝 将樹
	11番	細田 次男
	12番	清水 修

欠席 なし

4. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

第4 諸報告

第5 協議事項

第6 閉会

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐野 由美子

6. 会議の概要

○事務局長

定刻になりましたので、令和8年第7回志木市農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は、13人中13人でございまして、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和8年第7回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、5番 小山 武英 委員、8番 佐藤 浩之委員にお願いいたします。併せて、書記として小林主事を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第13号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
以上、上程いたします。

それでは、議案第13号受付番号37番について、事務局朗読をお願いいたします。

○小林主事 【事務局説明】

本案件は、引き続き農業経営を行っている旨についての証明です。こちらは、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き、行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定する日までの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号37番の申請人及び農地の状況につきましては、細田次男委員に、ご同行いただいて、確認しております。

この後、細田次男委員よりご説明がございました。

以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第13号受付番号37番につきましては、細田次男委員より、説明、報告を求めます。

○11番 細田次男委員

会長の指名がありましたので、議案第13号受付番号37番について、わたくし細田より説明、報告を行います。本案件は、申請人である●●●氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地については、■丁目〇〇及び〇〇の一部の地点です。3ページの地図をお開きください。

市役所から県道を〇〇方面へ進み、〇〇交差点を〇折、〇〇を〇〇kmほど進み、〇〇交差点を〇折、〇〇m進み〇折、〇〇m進み〇折、〇〇m進んだ付近の農地が■丁目、〇〇筆の申請地となります。

事務局と同行して、申請地である■丁目の〇〇筆の現地を確認したところ、〇〇や〇〇が栽培されており、適正に管理されておりました。

以上のことから、申請者である●●●氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、議案第13号 受付番号37番について、質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、賛成の方の挙手を求めます。

○田中会長

全員賛成ですので、

議案第13号 受付番号37番は可決されました。

ありがとうございました。

続きまして、日程第4の報告に入ります。

(1) 報告第10号『農地法第5条の規定による届出』について

こちらは専決したものでございます。

事務局より朗読をお願いいたします。

○事務局

(事務局朗読)

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、報告第10号受付番号8番について、細田次男委員の報告を求めます。

○11番 細田次男委員

会長の指名がありましたので、報告第10号受付番号8番について説明、報告を行います。
4ページの地図をお開きください。

申請地は、市役所から県道を〇〇方面へ道なりに〇〇km進み〇〇交差点を〇折、〇〇m進み〇折、〇〇m進み〇〇交差点を〇折、〇〇m進んだ〇側の農地が受付番号8番の申請地となります。

現地は、既存の住宅敷地に隣接しておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。

以上です。

○田中会長

ありがとうございました。

ただいまの報告第10号について、質問等がございましたらお願いいたします。

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。
協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、

令和8年8月25日 火曜日、午後2時、志木市役所2階 大会議室2-1で行う予定で
ございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、令和8年8月25日 火曜日、午後2時ということでよろしくをお願いいたします。

続きまして、

(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○【事務局説明】

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

- ① 農林公社による中間管理事業の説明について
- ② 羽生研修および暑気払いについて

- ③ 令和８年度生産緑地の新規指定に関する現地調査について
- ④ 産業祭実行委員会について

以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、令和８年第７回農業委員会総会を閉会いたします。
慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和８年７月２８日

志木市農業委員会議長 田中 満男

５番 小山 武英

８番 佐藤 浩之